

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	2 交流を支える地域を創出する	事業群主管所属	事業群①: 土木部都市政策課
施策名	(1) 時機を捉えた魅力あるまちなみの整備		事業群③: 企画振興部県庁舎跡地活用室
事業群名	① 新幹線開業に向けた駅周辺の整備	課(室)長名	事業群①: 植村 公彦 事業群③: 苑田 弘継
	③ 県庁舎跡地整備の推進	事業群関係課(室)	住宅課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)	(取組項目)
<p>①長崎港周辺の魅力ある都市景観の形成を進めるとともに、長崎駅周辺ではJR長崎本線の高架化やデザイン指針を基に駅舎などの施設・公共空間のデザイン調整に取り組み、併せて、諫早駅や新大村駅(仮称)周辺では交通広場整備による交通結節機能の向上などに取り組みます。</p> <p>③交流人口の拡大に寄与するとともに駅周辺エリアや松が枝エリアとまちなかをつなぐ回遊の拠点となることを目指し、地元長崎市と連携しながら、長崎市のみならず長崎県全体にとって、最も良い活用策となるよう取り組みます。</p>	<p>i) JR長崎本線連続立体交差事業及び新幹線駅周辺等における機能的な都市空間創出のための市街地開発事業等の促進(事業群①)</p> <p>ii) 重点的に整備する4つのエリアに掲げる施策の推進(事業群①)</p> <p>iii) 環長崎港地域における先導性のある都市デザインの推進(事業群①)</p> <p>iv) 県庁舎跡地に関する整備の推進(事業群③)</p>

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①新幹線駅周辺整備の進捗状況(面積)	目標値①	/	4%	10%	11%	29%	44%	44% (R2)	
	実績値②	3% (H26)	4%	10%	14%	/	/	進捗状況		
	②/① (達成率)	/	100%	100%	127%	/	/	順調		
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	③県庁舎跡地活用に関する整備の推進	目標値①	/	-	-	-	-	-	期間中の着手 (R2)	
	実績値②	-	-	-	-	/	/	進捗状況		
	②/① (達成率)	/	-	-	-	/	/	-		

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績		
1	取組項目 i	長崎駅周辺連続立体交差事業促進費	H19-	88,604	45,702	11,264	鉄道高架区間の道路利用者 デザイン検討会議を2回開催し、長崎駅舎・駅前広場等のデザイン決定に向けた課題を整理した。また、鉄道事業者とH27に策定されたデザイン基本計画に基づいた駅舎デザインの具現化を図るための協議を実施した。	活動指標	鉄道事業者との協議回数(回)	10	18	180%	●事業の成果 ・「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」に基づいた様々な課題整理を鉄道事業者と行い、在来線及び新幹線の長崎駅舎の設計に当たる諸条件を整理した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・様々な課題整理を行い、駅舎などの施設・公共空間のデザイン調整や長崎港周辺の魅力ある都市景観の形成に寄与した。	○
				284,280	20,250	11,161				10	10	100%		
				1,165,724	36,083	11,162				1	1	100%		
		都市政策課						成果指標	長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画テーマの達成項目	2	1	50%		
										2	/	/		

2		長崎駅周辺連続立体交差事業(公共)	H21-	4,036,007	168	—	鉄道高架区間の道路利用者	平成30年度については高架橋の上部工事及び駅舎建築を実施した。	活動指標	工事説明会の開催回数(回)	3	5	166%	●事業の成果 ・工事説明会の実施により住民の理解を得て、高架橋の上部工事及び駅舎建築を実施した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・JR長崎本線の高架化やデザイン調整に基づく駅舎などの建築が円滑に進み、長崎港周辺の魅力ある都市景観の形成に寄与した。	○
				6,973,025	72	—					3	5	166%		
				14,745,700	59	—					1				
		都市政策課			64	58	90%		72	74	102%				
3	取組項目 i	長崎駅周辺連続立体交差事業(単独)	H22-	87,072	21	4,023	鉄道高架区間の道路利用者	平成30年度については高架橋の上部工事及び駅舎建築を実施した。	活動指標	工事説明会の開催回数(回)	3	5	166%	●事業の成果 ・工事説明会の実施により住民の理解を得て、高架橋の上部工事及び駅舎建築を実施した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・JR長崎本線の高架化やデザイン調整に基づく駅舎などの建築が円滑に進み、長崎港周辺の魅力ある都市景観の形成に寄与した。	○
				122,894	5	3,986					3	5	166%		
				66,638	59	3,987					1				
		都市政策課			64	58	90%		72	74	102%				
4		都市計画事業県費補助金(区画整理・再開発)	—	266,512	112	0	長崎市、諫早市、長与町	新幹線駅周辺などにおける土地区画整理事業及び市街地再開発事業の整備に対し、事業費の補助を行い、都市基盤施設の整備を促進した。	活動指標	補助申請件数(件)	3	3	100%	●事業の成果 ・新幹線駅周辺などにおける土地区画整理事業及び市街地再開発事業の計画策定や整備が進捗し、魅力的なまちなみや都市基盤の整備の促進が図られた。	
				238,448	348	0					3	3	100%		
				429,211	211	0					3				
		住宅課			56	56	100%		60	62	103%				
5	取組項目 ii	都市再生推進事業	H21-	894	894	14,483	県、長崎市、民間事業者	平成29年度末が「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画 重点エリア整備計画(短期整備期間)」の目標年次であったため、進捗状況をまとめ、都市再生委員会を開催するとともに、今後のまちづくりに向けた議論を行った。また、民間都市開発を促進する、都市再生緊急整備地域の候補地域指定に向けた取組を進めた。また、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議を通じ、エリア内で整備される民間施設2件のデザイン調整を行った。	活動指標	長崎駅周辺エリアデザイン調整会議の開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・重点エリアにおける進捗状況を確認し、都市再生委員会において情報共有をするとともに、中長期に向けたまちづくりの問題点の整理を行うことができた。 ・長崎駅周辺整備は各事業者のスケジュールに合うよう、タイムリーに開催することで、成果指標目標を上回ることができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・平成31年3月に都市再生緊急整備地域の候補地域として、長崎都心地域が公表され、新幹線開業に向けた都市開発の推進に寄与した。 ・また、長崎駅周辺のデザイン調整(民間施設2件)を通じて周辺環境と調和の取れた都市空間の創出が可能となり、都市再生に向けた施策の推進に寄与した。	○
				4,481	4,481	7,972					2	2	100%		
				4,411	4,411	7,973					2				
		都市政策課			5	6	120%		6	8	133%				
			10												

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) JR長崎本線連続立体交差事業及び新幹線駅周辺等における機能的な都市空間創出のための市街地開発事業等の促進(事業群①)

高架橋工事の整備を行う一方で、長崎駅は新幹線・在来線双方が乗り入れる日本唯一の頭端駅であり、海に開かれた駅としては世界にも類を見ない特長を有しているため、長崎の玄関口にふさわしいデザインの基本的な考えを示した「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」に基づき、鉄道事業者と費用負担や維持管理等について引き続き調整を行う必要がある。また、平成28年度より本格的な高架橋工事に着手しており、H28は基礎工事が、H29は下部工がほぼ完了し、H30は上部工、駅部建築工事に着手しており、R1は引き続き上部工及び駅舎建築工事を実施し、整備進捗を図っていく。

長崎、諫早、大村の駅周辺で行われている土地区画整理事業及び市街地再開発事業についても、新幹線開業に合わせて引き続き整備する必要がある。

ii) 重点的に整備する4つのエリアに掲げる施策の推進(事業群①)

整備計画に掲げる施策について、平成29年度末に短期整備期間の終期を迎えたため、都市再生委員会を開催し、進捗状況の確認及び情報共有をし、今後の都市再生に向けた施策の推進に寄与することができた。なお、整備計画の施策については、事業者が県・長崎市の関係部局や民間事業と多岐にわたっているため、施策を進めていくためにも引き続き各機関の進捗状況を把握し情報共有し、必要に応じて計画の変更を行う必要がある。また、平成31年3月に内閣府より、「都市再生緊急整備地域の候補となる地域」として、長崎都心地域が公表された。今後は、民間都市開発を促進し、都市としての魅力を向上させるため、候補地域から都市再生緊急整備地域の本指定に向けて、各関係機関と検討を進めていく。

長崎駅周辺エリアについては、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議を通じ、八千代町の民間事業(共同住宅)やJR九州長崎支社新社屋2件について周辺環境と調和したデザイン調整をすることができた。現在、長崎市交流拠点施設は調整中であり、今後もJR駅商業ビルなどの整備が予定されているため、引き続きデザイン調整を行っていく。

iii) 環長崎港地域における先導性のある都市デザインの推進(事業群①)

長崎港周辺では、水辺の森公園や松が枝国際観光船埠頭といった港の景観に調和した施設が完成しており、新県庁舎や新県警本部庁舎についても計画・設計段階から施工段階に至るまで詳細なデザイン検討を行い、質の高い施設の整備に取り組んだ。今後も魅力ある都市景観の形成に向け、県庁舎跡地活用、県立図書館郷土資料センター等長崎港周辺で整備される施設についてデザイン検討を行っていく。

iv) 県庁舎跡地に関する整備の推進(事業群③)

平成30年度は、県庁舎跡地活用の3つの方向性に則った主要機能のうち、文化芸術ホールについて、長崎市のMICE施設との重複がないことが明らかになったため、県市協議を再開するとともに、整備方針の策定に向けた検討を行い、11月定例会には「県庁舎跡地整備にかかる基本的な考え方」を、2月定例会には「県庁舎跡地整備方針(案)」をとりまとめて報告し、ご意見をいただいた。その後、経済団体や関係の皆様にも説明し、整備方針を決定したところであり、今後、3つの主要機能の具体的な規模や配置等について定める基本構想の策定を進めることとしている。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	長崎駅周辺連続立体交差事業促進費	—	②	JR長崎本線連続立体交差事業は、国際観光文化都市長崎の玄関口としてふさわしいまちづくりのために、引き続き「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」に基づいて駅周辺のデザインを検討していく必要があるが、調整が多岐に渡ることから不測の日数を要し、前年度は調整がつかず、目標に届かなかった。担当者レベルでの調整を密接に行うようにし、協議の質を上げるとともに、必要に応じ協議回数を増やし、目標の達成を図っていく。	改善
2,3	取組項目 i	長崎駅周辺連続立体交差事業	—	—	JR長崎本線連続立体交差事業は、国際観光文化都市長崎の玄関口としてふさわしいまちづくりのために、九州新幹線西九州ルートや長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業と調整を図りながら一体となって推進する必要がある。	現状維持
4	取組項目 i	都市計画事業県費補助金 (区画整理・再開発)	—	—	長崎市、諫早市及び大村市の新幹線駅周辺などにおける土地区画整理事業及び市街地再開発事業については、新幹線開業に合わせ、魅力的なまちなみ形成や都市基盤の整備を促進する必要がある。	現状維持
5	取組項目 ii	都市再生推進事業	短期整備期間を終え、中期整備期間となったことから、都市再生に向けた整備計画の推進のみならず、整備計画の変更も視野に入れながら民間都市開発の促進に向けて、今後の長崎市中心部におけるまちづくりの方向性を、新たに準備協議会を立ち上げ検討を進めた。	⑧	整備計画を推進し、計画変更に向けた準備を行うとともに、準備協議会での検討結果を踏まえ、民間都市開発を促進する都市再生緊急整備地域の指定に向けて国との協議を推進していく。また、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議については、令和4年開業予定の九州新幹線西九州ルートを見据えたまちづくりに向けて開発がますます活発化している状況にあるため、今後も継続した取組みが必要である。	改善
6	取組項目 iii	環長崎港地域都市再生調整事業	—	—	長崎港周辺では、水辺の森公園や松が枝国際観光船埠頭といった港の景観に調和した質の高い施設が数多く完成している。今後も継続して県立図書館郷土資料センターや県庁舎跡地等長崎港周辺で整備される施設についてデザイン検討を行い、魅力ある都市景観の形成に寄与していく。	現状維持
7	取組項目 iv	跡地活用検討経費	—	—	これまでの経過を踏まえて、今後策定する基本構想の中で、基本設計に必要となる具体的な施設の用途・機能・規模等の検討を進めていく。	現状維持

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点